

事務事業評価シート (評価対象年度：令和 2 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	特定健康診査等事業					②事業番号	4109
③事業類型	3. 政策推進事業			④開始年度	平成 20 年度	⑤終了予定年度	年度 ○ 設定なし
⑥根拠法令等	○ 法令	条例	規則	○ 要綱	計画等	その他	法令等の名称 高齢者の医療の確保に関する法律
⑦実施手法	○ 直営	全部委託	○ 一部委託	補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード	款	5	項	1	目	1	細目 2
⑨担当部名	福祉保険部			⑩担当課名	保険年金課		会計 国民健康保険事業特別会計

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 40歳から74歳の被保険者	① 特定健康診査対象者数(5月末)	人
② 40歳から74歳の被保険者で特定健康診査を実施し特定保健指導の対象となった者	② 特定保健指導対象者数(5月末)	人
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
特定健康診査・特定保健指導を直営および、医療機関委託にて実施。	① 特定健康診査の実施	人
	② 特定保健指導の実施	人
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
国民健康保険被保険者の健康の保持・増進を図る。	① 特定健康診査受診率	%
	計算式 受診者数÷対象者数×100	
	② 特定保健指導利用率	%
	計算式 利用者数÷対象者数×100	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
	政策(章) 2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち	
	施策大(節) 2 すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします	
	施策中 2 健康づくりの推進	
	施策小 1 各種健診・検診、保健指導の推進	

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3見込	R4目標	
対象指標①	特定健康診査対象者数(5月末)	人	10,807	10,464	10,230	1,000	9,900	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②	特定保健指導対象者数(5月末)	人	400	406	389	400	400	
活動指標①	特定健康診査の実施	人	3,395	3,271	3,170	3,300	3,400	—
活動指標②	特定保健指導の実施	人	45	41	57	70	80	
活動指標③								
成果指標①	特定健康診査受診率	%	31.4	31.3	31.0	33.0	34.3	—
成果指標②	特定保健指導利用率	%	11.0	10.1	14.7	17.5	20.0	
成果指標③								
事業費	投入人員	人	1.61	1.61	1.61	1.61		事業費などの推移における特殊要因などの説明
	正職員	人	0.50	0.50	0.50	0.50		
	任期付職員	人	0.20	0.20	0.20	0.20		
	臨時職員	人						
事業費	人件費(投入人員×単価)	千円	15,025	14,454	14,152	14,152		令和元・2年度については保険者努力支援制度や普通交付金等歳入増加があるため。
	直接事業費	千円	43,136	44,886	46,926	56,717		
	総事業費	千円	58,161	59,340	61,078	70,869		
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
	府支出金	千円	13,506	53,585	57,201	56,000		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	44,655	5,755	3,877	14,869		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	高齢者の医療の確保に関する法律により、特定健康診査・特定保健指導が被保険者に義務付けられたため。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	1人あたりの医療費は高齢化の進展により年々増加しており、健康で自立した生活が送れる期間である健康寿命の延伸が社会的な課題となっている。内臓脂肪の蓄積が生活習慣病の発症、重症化に大きく関与していることから、個人の生活の質の維持・向上を図るとともに医療費の適正化をより一層図っていくことが必要である。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	特定保健指導の利用率向上のため、集団検診の結果説明会を開催すると同時に保健指導も実施した。

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[1]の評価

A

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

B

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

4. 総合評価

5. 改革、改善案【ACTION】

＜今後の方向性＞ ア ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 ↓ (年まで) エ. 休止 ↓ (年から) オ. 廃止 ↓ (年から)	
＜今後の展開方針＞ a. 重点化する(集中的なコスト投入) c. 効率化する(コストを下げる) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など	令和2年度より、集団検診後の結果説明会を実施予定。その場で、特定保健指導対象者の面接を行うことで、利用者への負担軽減・利用率向上を図る。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	特定検診を受診することが目的ではなく、必要な特定保健指導を利用していたことで、脳卒中や心筋梗塞等の発症が減少し健康寿命の延伸につながることをいかに周知していくかが課題である。